

独立行政法人雇用・能力開発機構の改革案について
《改革案説明資料》

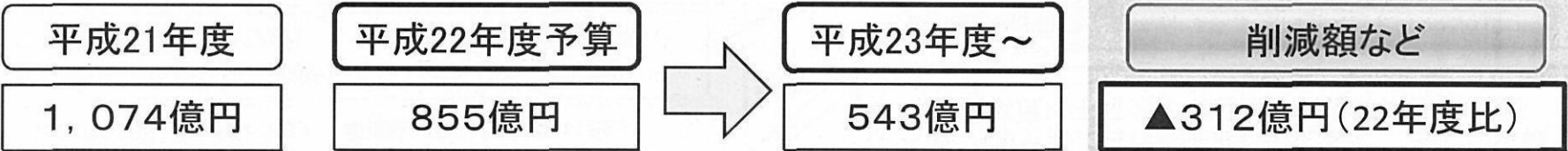
独立行政法人雇用・能力開発機構の改革案について

《総括表》

改革の
考え方

- 予算、人員、保有資産の徹底したスリム化を進める。(予算半減、人員23%削減)
- 総合大の見直しなど、より効率的・効果的な訓練実施体制を構築する。

1. 事務・事業の見直し等による国からの財政支出の削減



※ 平成23年度～は、雇用・能力開発機構は廃止し、職業能力開発業務に限定して高齢・障害者雇用支援機構に移管することとされている。
平成23年度～の数字は、業務移管後の職業能力開発業務に係るもの。

2. 組織のスリム化



3. 余剰資産の売却

- ・職業能力開発総合大学校(相模原)の全敷地を売却し、附属校のある小平に移転。
- ・ポリテクセンター等の敷地など、保有資産全体の2割程度を処分。

効果額など
○総合大の全敷地(24万㎡): 簿価115億円
○所有地の約2割(28万㎡): 簿価73億円
○借地の約2割(50万㎡): 年間借料5億円
○アビリティ・ガーデン: 売却額36億円
○私のしごと館: 簿価269億円
○国際能力開発支援センター: 簿価77億円

4. 事務・事業の改革

改革事項 総合大について、現役指導員に対する再訓練に重点化

雇用・能力開発機構の事業の徹底したスリム化による予算半減、人員23%削減

雇用・能力開発機構

(H21予算) (H22予算)
 約1074億円 → 約855億円
 H21年度予算より219億円削減
 人件費、修繕及び管理費、助成金等の削減
 職員数3689人(H21) → 職員数3560人(H22)
 事務職1637人指導員2052人 事務職1527人指導員2033人

職業能力開発総合大学校(1所 ※小平校は附属校)
【相模原校】 H21年度 38億円 182人 H22年度 32億円 175人
 事務職90人 訓練職92人 事務職84人 訓練職91人
【小平校】 H21年度 20億円 99人 H22年度 19億円 97人
 事務職23人 訓練職76人 事務職21人 訓練職76人

職業能力開発大学校(10所)、職業能力開発短期大学校(1所)
 職業能力開発大学校附属短期大学校(12所) (ポリテクカレッジ)
 H21年度181億円975人 H22年度156億円951人
 事務職254人 訓練職721人 事務職237人 訓練職714人

職業能力開発促進センター(ポリテクセンター) (61所)
 H21年度427億円2138人 H22年度358億円2062人
 事務職975人 訓練職1163人 事務職910人 訓練職 1152人

地域職業訓練センター(83所) H21・22年度16億円
 コンピュータカレッジ(12所) (訓練機器借料、土地借料等)

私のしごと館(1所) H21年度 10億円 H22年度 1億円
 (運営委託費及び維持管理費) (H22年廃止予定)

国際能力開発支援センター(1所) H21・22年度 3億円
 (維持管理費) (H22年廃止予定)

アビリティガーデン(1所) (H20年度末廃止済み)

雇用管理に関する相談・事業主への助成等の業務
 H21年度 197億円(助成金194億円) H22年度 137億円(助成金135億円)

勤労者財産形成促進業務 H21・22年度 5億円

※その他は、人員の本部職員H21年度295人、H22年度275人及び予算H21年度177億円、H22年度129億円の本部経費及び委託訓練経費である。

高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称)

○予算543億円に半減(H23年度予算)
 業務移管、常勤職員の非常勤化等により削減
 ○職員2844人に23%削減(H23年度見込み)
 事務職1176人 訓練職1668人
 ※事務職は、訓練開拓・指導業務、就職支援業務等を実施

職業能力開発総合大学校(1所)
【相模原校】 29億円 163人
 事務職 77人 訓練職 86人
【小平校】 16億円 79人
 事務職 16人 訓練職 63人

職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校
 職業能力開発大学校附属短期大学校 139億円 872人
 事務職 231人 訓練職 641人

職業能力開発促進センター (ポリテクセンター) 295億円 1513人
 事務職 635人 訓練職 878人

ものづくり分野における職業訓練に加え、新たに求職者支援制度に不可欠な「訓練開拓・指導業務」を実施

平成
23
年度

移管

移管

移管

移管

都道府県(希望し受入条件が整う都道府県)

地方自治体(希望し受入条件が整う自治体)

廃止

労働局

勤労者退職金共済機構

新 体 制

国の責任において行う求職者支援制度における訓練開拓・指導業務、ものづくり訓練を確実に実施する体制

業務

①求職者支援制度における訓練開拓・指導業務

民主党マニフェストで「月額10万円の手当つき職業訓練制度により、求職者を支援する」とされる求職者支援制度は、鳩山政権の雇用対策の目玉であり、次期通常国会に法案を提出して平成23年度から実施予定。

これを機能させるためには、全国ネットワークの下で、求職者等に対する職業訓練を質量ともに確保するため、訓練実施機関や訓練コースを開拓し、就職に必要な訓練カリキュラムの作成について強力に指導することを国の責任で行うことが必要。

②ものづくり訓練

民主党政策集INDEX2009において「時代にあった公共職業訓練の充実」及び「より高度で実践的な職業能力を有する人材育成のための職業訓練校の展開」が盛り込まれている。

ものづくり産業における中小企業等の中核となる人材を育成するものづくり訓練は、我が国経済の基盤強化に不可欠であり、全国ネットワークの下で、スケールメリットを活かした訓練設備の配置や訓練指導員の養成を行うことが必要。

業務を限定して移管

雇用・能力開発機構を廃止し、求職者支援制度における訓練開拓・指導業務、ものづくり訓練に限定して、高齢・障害者雇用支援機構に移管。【高齢・障害・求職者雇用支援機構（略称「雇用支援機構」）】（仮称）

雇用支援機構の5原則による無駄の徹底した排除

- ①天下りの排除（現在、公務員OB役員3人。22年2月の役員改選時に公募に切り替え）
- ②外部委託は全て一般競争入札（最低価格落札方式）とし、透明性を確保
- ③各事業の数値目標を公表
- ④移管の際に改めて採用試験を行い、希望、意欲及び能力のある職員を高年齢・障害者雇用支援機構に採用し、職員が不足する場合は公募
- ⑤本部事務所の移転による本部統合効果の実現

予算の削減効果

- 平成21年度予算1074億円、平成22年度予算要求（10月15日時点）953億円 → 更なる見直しで855億円に削減
- 平成23年度に、雇用能力開発機構に係る業務を雇用支援機構（略称）へ移管する際には、平成21年度予算1074億円を半減し、543億円

※ 雇用促進住宅を、その譲渡・廃止までの間、暫定的に運営（家賃収入で運営し、国費は入らない）

理念

余剰資産の売却

- ・職業能力開発総合大学校の全敷地を売却し、小平に移転。
- ・ポリテクセンター等の敷地など、保有資産全体の2割程度を処分。

効果額など

- 総合大の全敷地(24万㎡): 簿価115億円
- 所有地の約2割(28万㎡): 簿価73億円
- 借地の約2割(50万㎡): 年間借料5億円
- アビリティガーデン: 売却額36億円
- 私のしごと館: 簿価269億円
- 国際能力開発支援センター: 簿価77億円

《具体的な内容》

- ① 職業能力開発総合大学校について、事業仕分けの際に売却を公表した敷地(約3.6万㎡)に加え、総合大移転(附属校のある小平(約4万㎡)への集約)に伴い、全敷地(約24万㎡)を売却予定
- ② 更に、ポリテクセンター等についても、敷地の利用状況の精査とともに、建物等の集約化による効率化の検討を進め、駐車場、外周部分の敷地等を中心に、全体の2割程度(約78万㎡)を処分予定。(所有地の約2割(28万㎡)、借地の約2割(50万㎡))
- ③ 既に売買契約を締結したアビリティ・ガーデンのほか、「私のしごと館」(本年3月廃止済)、「国際能力開発支援センター」(本年中に廃止)についても、今後、速やかに、一般競争による売却手続に移行する予定

《具体的な効果》

- 売却益の国庫返納
- 資産の圧縮、運営経費の削減によるスリム化

事務・事業の改革

改革事項

総合大について、現役指導員に対する再訓練に重点化

課題、改革の背景

- ・ 現在、総合大においては、①高校卒業者等を対象とした4年間の「指導員養成訓練」(1学年の定員120名)、②現役指導員のスキルアップ等のための「再訓練」を実施。
- ・ このうち、「指導員養成訓練」については、指導員としての就職率(約4割)や、コスト・パフォーマンス(学生1人当たりの年間コスト:368万円)の改善が課題。
- ・ 課題を踏まえた対応として、工業系大学卒業者や民間企業出身者等を広く指導員に登用することを検討中。
- ・ 他方、こうした幅広い人材の資質向上や、産業構造の転換に対応した質の高い訓練の実施を可能とするため、現役指導員に対する再訓練は重要性を増している。

改革の方向性

- 再訓練により、現役指導員について、①最先端技術の習得や専門分野におけるレベルアップ、②産業構造の変化、訓練科の統廃合に対応するための指導科目の追加・転換、③キャリア・コンサルティング、就職支援を含めた指導能力の向上を図り、職業訓練の質を向上させる。

実施方法案

具体的な再訓練の実施方法として、例えば、次のようなものが考えられる。

- ・ 毎年度、現役指導員**全員**を対象に、**頻度を高めて**3日程度の再訓練を年2回程度実施。
- ・ これにより、専門分野について、**不断のスキルアップ**を図るとともに、数回に一度は、指導技法の向上のための再訓練に充て、**職業訓練指導員の質をトータルに向上**。
- ・ このほか、半年～1年程度の再訓練についても、コースを多様化するなど充実させ、PDCAサイクルによる訓練科の統廃合に対応できる**職業訓練指導員**を育成。

※ 総合大の予算については、今年度(約32億円)と、再訓練への重点化が平年度化(現在在籍している指導員養成訓練の受講生が卒業)する26年度を比べると、**おおむね半減(約17億円の減)**することが見込まれる。

<参考>現在行っている再訓練

毎年度、現役指導員の約1/3を対象に、**短期間(2日～10日程度)**の訓練を中心としつつ、半年～1年程度の訓練を組み合わせて実施。

